

## 町の臨時職員を募集します

町では、平成17年10月から働いていただける臨時職員を次のとおり募集します。

**職種** 中学校特別教育補助  
**教諭**  
**年齢・資格** 下記のとおり  
**職務内容** 生徒の教育支援  
**職種** 給食調理人  
**年齢・資格** 下記のとおり  
**職務内容** 学校給食調理・配送  
**職種** 社会福祉士または介護支援専門員

**年齢・資格** 下記のとおり  
**職務内容** 総合相談・支援事業ケアマネ支援等

### 共通事項

**採用人数** 若干名  
**雇用期間** 平成17年10月から6か月間(6か月延長可)  
**選考方法** 書類選考、面接など  
**提出書類** 履歴書(市販のもので、家族構成のわかるもの)  
**受付期限** 9月15日(木)

### 採用職種・人数等

職種	採用人数	年齢・資格	職務内容
中学校特別教育補助教諭	若干名	60歳未満で中学校または小学校教員免許取得者	生徒の教育支援
給食調理人	若干名	60歳未満で普通自動車免許取得者	給食調理、配送
社会福祉士または介護支援専門員	若干名	60歳未満で社会福祉士または介護支援専門員の資格取得者	総合相談・支援事業ケアマネ支援等

総務課

内線 213

## ふだんの備え、再点検！

9月1日は「防災の日」。1923年(大正12年)のこの日に発生した関東大震災の教訓を忘れないということ、この時期に多い台風への心構えを含めて1960年(昭和35年)に制定されました。いざというとき、大切な命や財産を地震から守るためには、日ごろの危機管理が大切。

**災害時の「自助」「共助」**  
 自分の身は自分で守る「自助」の大切さ、そして地域住民やボランティアなど、人が助け合う「共助」の大切さです。日ごろから地域の住民などが主体となつた防災活動を行い、地域の防災力を高めておくことが重要です。

**一人ひとりの防災力を高める**  
 一人ひとりが地震に対する意識と知識を持ち、いざというときに行動できるよう、防災力を身につけておくこと。それは、個々の家庭を地震に強くするだけでなく、地域全体の防災力につながります。

- ・町が指定した避難場所を確認してありますか
- ・消火器の取り扱い方を知っていますか

総務課

内線 212

